

平成20年4月～5月に開札される土木工事（海上土木工事を除く）事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

別表1

## 参加可能な等級と地域の組み合わせ及び申込に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであること

## ◎地域条件及び申込本数等にかかる条件

指名希望順位に応じて、本支店の所在及び入札参加申込可能な本数は次のとおりであること。なお、入札参加申込については、入札書の提出をもって申込があったものとみなします。

登録種目	格付等級 (予定価格に対応する等級)	本支店の区分	指名希望順位	地域要件 (本店所在地又は市外に有する場合は支店所在地)	平成20年4月～5月での申込本数にかかる条件	
					入札参加申込本数制限	③による入札参加申込本数制限
土木工事	当該ランク 有資格者	本店 登録者	第1位	全 域	制限なし	(1本)
			第2位		1本	(0本)
		支店 登録者	第1位	当該区	1本	(0本)

- ① 上記の地域条件の扱いは、入札参加申込時及び開札時に充足していること
- ② 上記の申込本数は、平成20年4月～5月に開札される入札参加申込可能な本数とし、入札が無効になった場合、上記条件に該当しないにもかかわらず入札参加申込をした場合についても、申込本数に含む
- ③ 平成19年1月～平成19年12月までの間に完成した土木工事（海上土木工事を含む）の工事成績評定において65点未満があった場合は、申込本数にかかる条件の（ ）内の本数とする

(最下位ランクの初参加要件)

- ④ Eランク業者については、平成14年度以降、本市契約管財局契約部（旧財政局契約監理部）において土木工事の指名実績があること若しくは「工事請負入札指名基準の取扱いについて」平成19年4月1日付け2-(1)-①-アの初指名の要件を満たすこと

(特定JV案件の場合)

- ⑤ 特定建設工事共同企業体での参加申込・契約（随意契約を除く）についても各構成員単体での希望順位による申込本数に含む

- ⑥ 本取扱いについては、平成20年6月1日以後に開札される入札について適用する受注可能本数の制限には含まれないものとする。

平成 20 年 4 月～5 月に開札される土木工事（海上土木工事）事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

別表 1

参加可能な等級と地域の組み合わせ及び申込に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであること

◎地域条件及び申込本数等にかかる条件

指名希望順位に応じて、本支店の所在及び入札参加申込可能な本数は次のとおりであること。なお、入札参加申込については、入札書の提出をもって申込みがあったものとみなします。

登録種目	格付等級 (予定価格に対応する等級)	本支店の区分	指名希望順位	地域要件 (本店所在地又は市外に有する場合は支店所在地)	平成 20 年 4 月～5 月での申込本数にかかる条件	
					入札参加申込本数制限	③による入札参加申込本数制限
土木工事	当該ランクの直近上位有資格者及び当該ランク有資格者	本店登録者	第1位	全 域	制限なし	(0 本)

- ① 上記の地域条件の扱いは、入札参加申込時及び開札時に充足していること
- ② 上記の申込本数は、平成 20 年 4 月～5 月に開札される海上土木工事の入札参加申込可能な本数とし、入札が無効になった場合、上記条件に該当しないにもかかわらず入札参加申込をした場合についても、申込本数に含む
- ③ 平成 19 年 1 月～平成 19 年 12 月までの間に完成した土木工事（海上土木工事を含む）の工事成績評定において 65 点未満があった場合は、申込本数にかかる条件の（ ）内の本数とする
- （特定 J V 案件の場合）
- ④ 特定建設工事共同企業体での申込・契約（随意契約を除く）についても、各構成員単体での希望順位による申込本数に含む
- ⑤ 平成 20 年 4 月～5 月に開札される海上土木工事の受注本数は1 本のみとする。
- ⑥ 本取扱いについては、平成 20 年 6 月 1 日以後に開札される入札について適用する受注可能本数の制限には含まないものとする。

## 平成 20 年 4 月～5 月に開札される建築工事（プレハブ・解体工事を除く）事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

別表 1

### 参加可能な等級と地域の組み合わせ及び申込に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであること

#### ◎地域条件及び申込本数等にかかる条件

指名希望順位に応じて、本支店の所在及び入札参加申込可能な本数は次のとおりであること。なお、入札参加申込については、入札書の提出をもって申込があったものとみなします。

登録種目	格付等級 (予定価格に対応する等級)	本支店の区分	指名希望順位	地域条件 (本店所在地又は市外に有する場合は支店所在地)	平成 20 年 4 月～5 月での申込本数にかかる条件	
					入札参加申込本数制限	③による入札参加申込本数制限
建築工事	当該ランク 有資格者	本店 登録者	第 1 位	全 域	制限なし	(1 本)
			第 2 位		1 本	(0 本)
	支店 登録者	第 1 位	当該区		1 本	(0 本)

- ① 上記の地域条件の扱いは入札参加申込時及び開札時に充足していること
- ② 上記の申込本数は、平成 20 年 4 月～5 月に開札される入札参加申込可能な本数とし、入札が無効になった場合、上記条件に該当しないにもかかわらず入札参加申込をした場合についても、申込本数に含む
- ③ 平成 19 年 1 月～平成 19 年 12 月までの間に完成した建築工事（プレハブ、解体工事を含む）の工事成績評定において 65 点未満があった場合は、申込本数にかかる条件の（ ）内の本数とする
- ④ 平成 19・20 年度解体工事の入札において、「解体を専門とする者」として入札した者は参加できない。  
(最下位ランクの初参加要件)  
⑤ E ランク業者については、平成 14 年度以降、本市契約管財局契約部（旧財政局契約監理部）において建築工事（プレハブ、解体工事は含まない）の指名実績があること若しくは「工事請負入札指名基準の取扱いについて」平成 19 年 4 月 1 日付け 2- (1)-アの初指名の要件を満たすこと
- (特定JV案件の場合)  
⑥ 特定建設工事共同企業体での参加申込・契約（随意契約を除く）についても各構成員単体での希望順位による申込本数に含む
- ⑦ 本取扱いについては、平成 20 年 6 月 1 日以降に開札される入札について適用する受注可能本数の制限に含まないものとする。

## 平成 20 年 4 月～5 月に開札される解体工事事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

別表 1

### 参加可能な等級と地域の組み合わせ及び申込に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであること

#### ◎地域条件及び申込本数等にかかる条件

指名希望順位に応じて、本支店の所在及び入札参加申込可能な本数は次のとおりであること。なお、入札参加申込については、入札書の提出をもって申込があったものとみなします。

登録種目	格付等級 (予定価格に対応する等級)	本支店の区分	指名希望順位	※専業・非専業の区分	地域条件 (本店所在地又は市外に有する場合は支店所在地)	平成 20 年 4 月～5 月での申込本数にかかる条件	
						入札参加申込本数制限	③による入札参加申込本数制限
建築工事	当該ランクの直近上位有資格者	本店登録者	第1位	専業	全 域	制限なし	(1本)
	当該ランク有資格者		第2位	専業		1本	(0本)
		支店登録者	第1位	専業	当該区	1本	(0本)

※「専業」とは、解体工事を専門とする者をいい、契約管財局実施の平成 19 年度解体工事の公募型指名競争入札又は事後審査型制限付一般競争入札で、「専業」として入札した者をいう。「非専業」とはそれ以外の者をいう。

- ① 上記の地域条件の扱いは入札参加申込時及び開札時に充足していること
- ② 上記の申込本数は、平成 20 年 4 月～5 月に開札される入札参加申込可能な本数とし、入札が無効になった場合、上記条件に該当しないにもかかわらず入札参加申込をした場合についても、申込本数に含む
- ③ 平成 19 年 1 月～平成 19 年 12 までの間に完成した建築工事（プレハブ、解体工事を含む）の工事成績評定において 65 点未満があった場合は、申込本数にかかる条件の（ ）内の本数とする  
(受注本数)
- ④ 平成 20 年 4 月～5 月に開札される解体工事の入札における受注可能本数は 1 本のみとする。
- ⑤ 本取扱いについては、平成 20 年 6 月 1 日以降に開札される入札について適用する受注可能本数の制限に含まれないものとする。

## 平成 20 年 4 月～5 月に開札される舗装工事（A）事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

別表 1

### 参加可能な等級と地域の組み合わせ及び申込に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当すること

#### ◎地域条件及び申込本数等にかかる条件

指名希望順位に応じて、本支店の所在及び入札参加申込可能な本数は次のとおりであること。なお、入札参加申込については、入札書の提出をもって申込があったものとみなします。

登録種目	格付等級 (予定価格に対応する等級)	本支店の区分	指名希望順位	地域条件 (本店所在地又は市外に有する場合は支店所在地)	平成 20 年 4 月～5 月での申込本数にかかる条件	
					入札参加申込本数制限	③による入札参加申込本数制限
舗装工事	A ランク 有資格者	本店登録者	第 1 位	全 域	制限なし	(1 本)
			第 2 位		2 本	(0 本)
		支店登録者	第 1 位		1 本	(0 本)

- ① 上記の地域条件の扱いは入札参加申込時及び開札時に充足していること
- ② 上記の申込本数は、平成 20 年 4 月～平成 20 年 5 月に開札される入札参加申込可能な本数とし、入札が無効になった場合、上記条件に該当しないにもかかわらず入札参加申込をした場合についても、申込本数に含む
- ③ 平成 19 年 1 月～平成 19 年 12 までの間に完成した舗装工事の工事成績評定において 65 点未満があった場合は、申込本数にかかる条件の( )内の本数とする
- (特定 J V 案件の場合)
  - ④ 特定建設工事共同企業体での参加申込・契約(随意契約を除く)についても各構成員単体での希望順位による申込本数に含む
  - ⑤ 本取扱いについては、平成 20 年 6 月 1 日以後に開札される入札について適用する受注可能本数の制限には含まれないものとする。

## 平成 20 年 4 月～5 月に開札される舗装工事（B～D）事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

別表 1

### 参加可能な等級と地域の組み合わせ及び申込に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであること

#### ◎地域条件及び申込本数等にかかる条件

指名希望順位に応じて、本支店の所在及び入札参加申込可能な本数は次のとおりであること。なお、入札参加申込については、入札書の提出をもって申込があったものとみなします。

登録種目	格付等級 (予定価格に対応する等級)	本支店の区分	指名希望順位	地域条件 (本店所在地又は市外に有する場合は支店所在地)	平成 20 年 4 月～5 月での申込本数にかかる条件	
					入札参加申込本数制限	③による入札参加申込本数制限
舗装工事	当該ランク 有資格者	本店登録者	第1位	全 域	制限なし	(1本)
			第2位		2本	(0本)
	支店登録者	第1位	当該区		1本	(0本)

- ① 上記の地域条件の扱いは入札参加申込時及び開札時に充足していること
- ② 上記の申込本数は、平成 20 年 4 月～平成 20 年 5 月に開札される入札参加申込可能な本数とし、入札が無効になった場合、上記条件に該当しないにもかかわらず入札参加申込をした場合についても、申込本数に含む
- ③ 平成 19 年 1 月～平成 19 年 12 月までの間に完成した舗装工事の工事成績評定において 65 点未満があった場合は、申込本数にかかる条件の ( ) 内の本数とする
- ④ 建設局下水道管理事務所（旧都市環境局管理事務所）管内一円工事については、有資格者の所在が工事場所に属することとし、申込本数の対象とする。
- (最下位ランクの初参加要件)  
⑤ D ランク業者については、平成 14 年度以降、本市契約管財局契約部（旧財政局契約監理部）において舗装工事の指名実績のあること若しくは規則別表第 1(第 3 条関係) に規定する金額以下のものを入札において受注、完成し、かつ当該工事成績評定が 65 点以上の実績を有する者であること。なお、これらに該当しない者は、発注予定価格が 1000 万円未満のものに限り申し込むことが出来る。発注予定価格が 1000 万円未満のものを受注、完成し、かつ当該工事成績評定が 65 点以上であれば、1000 万円以上の D ランク案件に申し込むことが出来る。
- (特定 JV 案件の場合)  
⑥ 特定建設工事共同企業体での参加申込・契約（随意契約を除く）についても各構成員単体での希望順位による申込本数に含む
- ⑦ 本取扱については、平成 20 年 6 月 1 日以後に開札される入札について適用する受注可能本数の制限には含まれないものとする。

平成20年4月～5月に開札される電気工事・給排水衛生冷暖房工事 事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

◎地域の組み合わせ及び申込みに関する条件

別表1

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであること

1. 地域条件

本支店の所在が次に該当すること

		本店所在地又は市外に有する場合は支店所在地
本店登録者	Aランク	大阪市内
	B・C・Dランク	(2. ①に該当する者は別途定める地域※1のとおり)
支店登録者	Aランク	(2. ②に該当する者は当該区) 大阪市内
	B・C・Dランク	別途定める地域※1のとおり (2. ②に該当する者は当該区)

※1 市域を次のとおり分割し、入札参加申込みをする案件と同一の地域であること

電気工事	Bランク	西淀川区、淀川区、東淀川区、此花区、福島区、北区、都島区、旭区、城東区、鶴見区、東成区 港区、西区、大正区、中央区、浪速区、天王寺区、西成区、阿倍野区、住之江区、住吉区、生野区、東住吉区、平野区
	C・Dランク	西淀川区、淀川区、東淀川区 此花区、福島区、北区 都島区、旭区、城東区、鶴見区、東成区 中央区、浪速区、天王寺区 西区、港区、大正区 西成区、阿倍野区、住之江区、住吉区 生野区、東住吉区、平野区
給排水衛生冷暖房工事	Bランク	西淀川区、淀川区、東淀川区、此花区、福島区、北区、都島区、旭区、城東区、鶴見区 港区、西区、大正区、中央区、浪速区、天王寺区、東成区、西成区、阿倍野区、住之江区、住吉区、生野区、東住吉区、平野区
	C・Dランク	西淀川区、淀川区、東淀川区、此花区、福島区、北区 都島区、旭区、城東区、鶴見区 西区、中央区、浪速区、天王寺区、東成区 港区、大正区、西成区、阿倍野区、住之江区、住吉区 生野区、東住吉区、平野区

・上記の地域条件の扱いは入札参加申込み時及び開札時に充足していること

2. 申込件数等にかかる条件

入札参加申込み可能な件数は次のとおりであること

なお、入札参加申込については、入札書の提出をもって申込があったものとみなす。

申込件数にかかる条件		
Aランク	本店登録者	制限なく入札参加申込みできるものとする。 (①に該当する者は平成20年4月～5月までの本店登録者の申込可能件数の1/2※2以内の件数とする。)
	支店登録者	平成20年4月～5月までの本店登録者の申込可能件数の1/2※2以内の件数とする。
Bランク	本店登録者	制限なく入札参加申込みできるものとする。 (①に該当する者は平成20年4月～5月までの本店登録者の申込可能件数の1/2※2以内の件数とする。)
	支店登録者	平成20年4月～5月までの本店登録者の申込可能件数の1/2※2以内の件数とする。
C・Dランク	本店登録者	制限なく入札参加申込みできるものとする。 (①に該当する者は平成20年4月～5月での入札において1本を限度とする。)
	支店登録者	平成20年4月～5月での入札において1本を限度とする。

※注 詳細は、公告本文に定める。

①市内に本店を有する者で、平成19年1月～平成19年12月までの間に完成した当該工事種目の工事成績評定が65点未満の工事があった者は、支店登録者と同じ地域条件及び本数制限とする。

②市外に本店を有する支店登録業者で、平成19年1月～平成19年12月までの間に完成した当該工事種目の工事成績評定が65点未満の工事があった者は、登録のある当該区の案件しか入札参加申込みできないものとする。

③上記の件数は入札参加申込み可能な件数とし、入札が無効になった場合、上記条件に該当しないにもかかわらず入札参加申込をした場合についても申込件数に含むものとする。

④特定建設工事共同企業体での申込・契約（随意契約は除く。）も上記申込件数に含む。（WT0適用案件を除く。）

⑤Dランク業者については、平成14年度以降、本市契約管財局契約部（旧財政局契約監理部）において、当該工事種目の指名実績のあること若しくは「工事請負入札指名基準の取扱いについて」平成19年4月1日付け2-①-Aの初指名要件を満たすこと。

⑥本取扱いについては、平成20年6月1日以後に開札される入札について適用する受注可能本数の制限には含まれないものとする。

## 平成 20 年 4 月～5 月に開札される造園工事事後審査型制限付一般競争入札の取扱い

別表 1

### 参加可能な等級と地域の組み合わせ及び申込に関する条件

参加する企業は次に掲げる要件に該当するものであること

#### ◎地域条件及び申込本数等にかかる条件

指名希望順位に応じて、本支店の所在及び入札参加申込可能な本数は次のとおりであること。なお、入札参加申込については、入札書の提出をもって申込があったものとみなします。

登録種目	格付等級 (予定価格に対応する等級)	本支店の区分	地域条件 (本店所在地又は市外に有する場合は支店所在地)	平成 20 年 4 月～5 月での申込本数にかかる条件	
				入札参加申込本数制限	③による入札参加申込本数制限
造園工事	当該ランク 有資格者	本店登録者	全 域	制限なし	(1 本)
		支店登録者		1 本	(0 本)

- ① 上記の地域条件の扱いは入札参加申込時及び開札時に充足していること
- ② 上記の申込本数は、平成 20 年 4 月～平成 20 年 5 月に開札される入札参加申込可能な本数とし、入札が無効になった場合、上記条件に該当しないにもかかわらず入札参加申込をした場合についても、申込本数に含む
- ③ 上記とは別に受注制限等を設ける場合は、公告本文に定める。
- ④ 平成 19 年 1 月～平成 19 年 12 月までの間に完成した造園工事の工事成績評定において 65 点未満があった場合は、申込本数にかかる条件の( )内の本数とする
- ⑤ 本取扱いについては、平成 20 年 6 月 1 日以後に開札される入札について適用する受注可能本数の制限には含まれないものとする。